

令和4年度第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年1月26日（木）  
（豊岡市役所本庁舎大会議室）  
午後1時30分開会

議事日程

諸報告

- 日程第1 議事録署名委員の指名  
15番 大谷 均 委員  
16番 仲川 弘之 委員
- 日程第2 会期の決定 1月26日 1日間
- 日程第3 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第20号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について
- 日程第5 第59号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第6 第60号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第61号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
- 日程第8 第62号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第9 第63号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（17名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 瀧下 康徳 | 2番  | 森田 強  |
| 3番  | 平野 薫  | 4番  | 宮岡 正則 |
| 5番  | 平峰 英子 | 6番  | 石橋 重利 |
| 8番  | 上坂 定  | 9番  | 井谷 勝彦 |
| 10番 | 和田 敏明 | 11番 | 中島 覚  |
| 12番 | 西沢 泰裕 | 14番 | 高尾 利美 |
| 15番 | 大谷 均  | 16番 | 仲川 弘之 |
| 17番 | 原 清美  | 18番 | 村田 憲夫 |
| 19番 | 大原 博幸 |     |       |

欠席委員（1名）

- 7番 栗原 安信

## 事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一  
主幹兼係長……………古 谷 明 仁

事務局次長……………兼 井 伸 二

## 会長挨拶

○議長（大原 博幸） それではみなさんこんにちは。新しい年になりまして初めての総会ということで、足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。思わないというわけでもないんでしょうけど、雪になりました。但馬にとっては大切な雪であります。一方ではあまり降らないほうがいいなというところもあるんですけども、やはりある程度雪があるほうが但馬らしいなと感じております。12月に降ったときには浜の方がよく降ったんですが、今回は浜の方よりもちょっと山間部の方が多のかなという雪になりました。みなさん、新年ということで元気に1月を過ごされているのではないかなと思ってるところです。今年は兎年ということで兎はピョンピョン跳ねるということで飛躍するといわれており、そういう年になることを祈りたいと思っております。また、来年度からは人と農地に関する政策が変わりまして、非常に農政も変わってくるのかなというようなことを言っていますし、また首相の話では食料安保についての関心が高まってきているようでして、自給率の向上ということも話題になってくるんじゃないかなと、こんな予想がする新しい年が感じられるようになってまいりました。農業委員会といたしましても新しい年が飛躍の年になりますことを心から祈念申し上げまして最初の挨拶にかえさせていただきます。それでは以降、座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 議案の説明、質疑、答弁にあたりましては、主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

## 諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、7番 栗原委員。以上通告を受けております。

## 行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） ここで訂正がありますので、事務局から訂正をお願いします。  
○事務局（古谷 明仁） 2ページの行政報告ですけれども、昨日予定していました地域部会（豊岡南B）については雪のため延期させていただいていますので報告させていただきます。それと、現地調査について前半、後半を予定していたわけですけれども、申請件数等の関係で13日の一日でしていますので現地調査の順番がこれからのびていくことになると思いますけれどもよろしくをお願いします。以上です。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件8件、証明案件1件、届出書受理案件1件、協議案件1件、合計13件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

15番 大谷 均 委員

16番 仲川 弘之 委員

以上の委員をお願いします。

#### 会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第10回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第10回総会（定例会）は、本日1月26日の1日間と決定しました。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第19号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

**【事務局説明】**

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第19号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第20号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

**【事務局説明】**

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第20号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第59号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第5、第59号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

**【事務局説明】**

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

今回は現地調査を1日で行っております。

調査員を代表して、9番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 1月13日、2番森田委員および事務局2名、計4名にて現地調査を行いました。事務局の説明どおり、特段申し添えることはございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第59号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第60号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第60号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

調査員を代表して、9番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 去る13日、2番森田委員、事務局2名、計4名において現地調査を行いました。事務局の説明どおり、特段申し上げることはございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第60号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第61号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第61号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

調査員を代表して、9番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員 (井谷 勝彦) 13日、2番森田委員並びに事務局2名と現地調査を行いました。特に申し上げることはございません。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第61号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第62号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第8、第62号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

調査員を代表して、9番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員 (井谷 勝彦) 13日、2番森田委員、事務局2名と現地調査を実施しました。特に申し上げることはございません。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第62号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第63号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第63号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 今日には本当に静かな総会で特段ないようですが、ちょっと1つ見つけました。23、24、小作料の単価が1,803円でえらい細かいなど。なんでこういう単価が出てきたのかなとちょっと計算してみたら、23番、24番の田んぼ2筆の面積を足しますと2,773平方メートル。この2筆合計額での小作料が5,000円になるような計算で、5,000円にすると単価が1,803円になるだろうと推測しましたけれどもこれでよろしいですか。

○議長（大原 博幸） 事務局。

○事務局（古谷 明仁） この基盤法の設定につきましては、市の農林水産課に計画書が出てきます。そちらの方に1反当たりの金額を記載するように農林水産は指導されていて、そこに記載された金額がこの金額だということで今回はあげておりますけれども、今、西沢委員さんがおっしゃられた2筆で小作料5,000円ではないかというご質問ですけれども、この場で、今私の方でお答えできないので、農林水産課の方に確認させていただきます。

○議長（大原 博幸） 暫時休憩します。

（休憩 午後2時10分）

（再開 午後2時12分）

○議長（大原 博幸） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

事務局。

○事務局（古谷 明仁） 担当の者が休みでしたので、直接耕作者に確認しました。そしたら2筆の面積2,773平方メートルで5,000円請求したということで、これを1,000平方メートル当たり計算しますと1,803円で、数字が間違っていないということでした。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。



以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第63号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長 (大原 博幸) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年度第10回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時15分閉会